

「千葉市子ども読書活動推進計画（第5次）（案）」に対する意見の概要と市の考え方

No.	項目	ページ	意見の概要		件数	市の考え方		
							計画への反映	
1	はじめに	p1	子どもから大人まで、読書に関しては、街の書店の激減が悪い方向に影響していると思います。一般論として、“書店の激減”を記述していただきたい。大人の読書活動は幼児を含む子どもの読書活動に大きな影響を与えます。		1	経済産業省ほかの「書店活性化プラン」や、文部科学省における「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」等を通じ、書店数の減少と読書人口の減少とが結び付けて論じられる傾向にあることは認識しております。しかしながら、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」の「報告書」でも、「偶然本に出会う機会となる『タッチポイント』が減少することは、読書文化の維持にも影響があると考えられる。」といった言及にとどまっていることに鑑み、今回の計画では言及を差し控えさせていただきます。		—
2	第I章	p8	(2) 中学生以降の読書離れの防止 両表の最後の行にある「n」とは何か、説明をいれてほしい。		1	「n」がサンプルサイズ（回答者数）を意味する旨、注記いたします。		○
3	第I章	p9-p10	4 子どもの読書環境を取り巻く社会状況の変化 第4次計画にあった「(4) 読書バリアフリーの促進」は、第5次計画にも掲載が必須である。 【理由】千葉県子ども読書活動推進計画（第5次）にあるように、特別支援学校や小・中・義務教育学校の特別支援学級に在籍、通級によって指導を受けている児童生徒数は増加傾向にある。また、千葉市の外国人人口は、令和2年28,525人から令和6年は36,140人に増加しており、日本語を母語としない子どもの数も増えていると考えられる。障害・発達障害のある、また日本語を母語としない子どもへの対応は喫緊の課題であり、すべての子どもの読書環境整備に取り組んでもらいたい。		1	ご意見のとおり、読書バリアフリーの促進の重要性はますます高まっているものと認識しております。第4次計画では「子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化」の項目として「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行に関して記載しておりましたが、第5次計画では「図書館の役割」（15ページ～16ページ）の部分で言及しております。		—
4	第III章	p15	図書館の役割として、図書分野限定で【新刊のご案内】を実施していただきたい。街の書店が減っている中で、親子で確認できる方法だと思えます。		1	現在、各図書館で新着資料コーナーを設置して新しい図書資料を紹介しておりますが、新刊を含めた新着資料はすぐに貸出中となり、資料をご覧いただけない場合が多い状況です。このため、千葉市図書館ホームページ蔵書検索の「新着案内」で、児童書や絵本といったジャンル別に新着資料を紹介しております。		—
5	第III章	p15	(1) 図書館の役割 3段落目「図書館には、このような取組を維持し、充実させていくこととともに」について、「図書館には」の後に「図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき」を加えてほしい。 【理由】第4次計画には記載があり、図書館の踏まえるべき基本は引き続き記載すべきと考える。		1	「図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準等に基づき」という文言を追記いたします。		○
6	第III章	p16	小学校入学時に、早生まれ遅生まれの違いの対策として、早い時期に「親の読み聞かせのガイダンス」を図書室で何回か開き、子供が図書を借りて家に帰るきっかけづくりするのはどうでしょうか？ これは2校の掛け持ちでも図書室担当教諭がいるので実施可能だと思えます。 16ページ、41事業に付け加えていただきたい。		1	学校図書館指導員、読み聞かせボランティア等における読み聞かせを各校で展開しており、学校での読み聞かせを通じ、読書活動に広がり生まれており、ご意見を踏まえ、一層の取組の強化に努めてまいります。		—
7	第III章	p19	No.23 電子図書館の充実 児童向けの書籍は電子書籍より紙の書籍が望ましいと考えます。児童向けの書籍の選書については、慎重にお願い致します。		1	いただいたご意見を踏まえ、紙の書籍を基本に据えつつ、電子書籍の利便性を補完的に活用することでバランスを取りながら、電子書籍サービスの提供を推進してまいります。		—

No.	項目	ページ	意見の概要		市の考え方	
				件数		計画への反映
8	第Ⅲ章	p19	No.23 電子図書館の充実 電子書籍について、児童に向けての導入は慎重に行ってもらいたい。 【理由】電子書籍については、市場規模が増えつつあるが負の側面もある。脳の発達が成長段階にある子どものスマートフォンやタブレットの長時間使用は、情動の不安定化、運動能力の低下、聴く力の低下（ひいてはコミュニケーション能力の低下）、語彙力の低下（学力の低下）等、様々な弊害をともなうという研究結果もあり、子どもたちには紙の本が適切と考える。図書館の資料費の面から見ても、電子書籍の購入により、紙の本の予算が削られることは望ましくない。	1	いただいたご意見を踏まえ、紙の書籍を基本に据えつつ、電子書籍の利便性を補完的に活用することでバランスを取りながら、電子書籍サービスの提供を推進してまいります。	—
9	第Ⅲ章	p20	No.31 「りんごの棚」の設置 特別なニーズのある子どもが自分に適した資料（録音図書・L1ブック・点訳絵本・布絵本・電子書籍等）に出会うための「りんごの棚」は既に中央図書館に設置されているが、これを地区図書館にも広げることは、良い取組である。それを必要とする子どもや保護者に情報が行き届くようにするための方策を熟考し、広報等に力を入れてもらいたい。	1	いただいたご意見を踏まえ、当該事業に取り組んでまいります。	—
10	第Ⅲ章	p21	No.42 学校図書館への支援 学校レファレンス用のカードで利用できる冊数を、現在の10冊から増やすことを希望します。	1	いただいたご意見を踏まえ、より利用しやすいものとなるよう検討してまいります。	—
11	第Ⅲ章	p21-p23	(2) 生涯学習施設・子育て支援施設の役割 放課後児童クラブ（アフタースクール、子どもルーム）についての記述がありますが、12事業の中には該当する事業が書かれていません。昨今アフタースクールや子どもルームを利用する子どもたちが増加の一途をたどっていることを考えると、具体的な支援策を示していただけることを望みます。	1	各アフタースクール・子どもルームは、民間事業者への業務委託により運営しており、また、それぞれの開設場所は多岐にわたることから、具体的な図書の活用策については各アフタースクール・子どもルームの実状に応じ、それぞれの運営事業者において対応するものであるため、原案のままとさせていただきます。	—
12	第Ⅲ章	p21-p23	「アフタースクール・放課後子ども教室・子どもルームの図書の充実」を加えてほしい。 本文には「放課後児童クラブ（アフタースクール、子どもルーム）の活動も、子どもたちが読書に触れるきっかけになる」との記載がある。しかしながら事業として挙げられていないので、事業項目の「子どもや保護者が集う施設における図書の充実」に「アフタースクール・放課後子ども教室・子どもルームの図書の充実」を加えてほしい。 【理由】近年、アフタースクール等に通う子どもが増えている。子どもが日々過ごすところには、適切な図書があることが望まれる。	1	各アフタースクール・子どもルームは、民間事業者への業務委託により運営しており、また、それぞれの開設場所は多岐にわたることから、具体的な図書の活用策については各アフタースクール・子どもルームの実状に応じ、それぞれの運営事業者において対応するものであるため、原案のままとさせていただきます。	—
13	第Ⅲ章	p22	No.52 読み聞かせ講座の実施 地域で読み聞かせをしている人や読み聞かせを行おうとする人が対象の「読み聞かせ講座」は、公民館事業ではなく、図書館において図書館の児童担当が行うべきものと考えられる。	1	No.16（18ページ）のとおり、図書館においても読み聞かせに関する講座は実施しております。	—
14	第Ⅲ章	p23	No.55 公民館図書室の資料の充実 「計画的な資料収集に努める。」とありますが、公民館図書室は学校が休みの時も開館しており、子ども達が最も利用しやすい地域の読書施設です。豊富な資料収集をお願いいたします。また中央図書館、地区図書館を所管課に加えてください。	1	子どもの読書活動を推進するため、引き続き計画的な資料収集に努めてまいります。 中央図書館・地区図書館は必要に応じ、施策・事業の推進に協力する立場にあるため、原案のままとさせていただきます。	—

No.	項目	ページ	意見の概要		市の考え方	
				件数		計画への反映
15	第Ⅲ章	p26	No.65 魅力ある学校図書館づくりの推進 魅力ある学校図書館づくりを推進するために、「校長が学校図書館長となり、その指導力を発揮すること」を事業内容に記してほしい。それから、学校図書館指導員が職員会議へ常時参加する仕組みを作ることも大事である。 【理由】このことは「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（文部科学省）の報告書案にある。校長は学校図書館全体計画を策定し、教職員と連携して学校図書館の管理・運営を統括し、校長としての自覚とリーダーシップをもって、日常的に学校図書館の図書等の環境や利用の状況を把握し、その整備に努める役目を担うべきである。校長のリーダーシップが発揮されるような取組と、その成果を検証する仕組みを樹立してもらいたい。	1	「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（文部科学省）の論点に挙げられている内容であり、千葉市においても課題であると考えております。学校長、学校図書館指導員の役割についての組織体制の在り方の整理及び周知について努めてまいります。	—
16	第Ⅲ章	p26	No.68 学校図書館資料の充実 子どもたちに一番身近な学校図書館が現在より利用しやすくなるように、更なる資料の充実を願います。	1	子どもたちにとって魅力ある学校図書館になるよう資料の充実を努めてまいります。	—
17	第Ⅲ章	p26	No.68 学校図書館資料の充実 学校図書館の蔵書の現状は、必ずしも充実しているとは言えない。購入の費用が限られている中で、蔵書の充実は難しい面もあると思うが、市図書館の団体貸出等も活用して子どもや教職員の頼りになるよう、資料の充実を図ってほしい。	1	いただいたご意見を踏まえ、当該事業に取り組んでまいります。	—
18	第Ⅲ章	p26	No.70 各種研修等の充実 学校図書館等の充実には、これに関わる教職員・学校図書館指導員のスキルアップが最重要だと思われます。学校図書館にどんな本を選ぶかも大切です。選書を中心とした多彩な研修の機会を設けてください。	1	引き続き、選書を含め読書活動関連研修の充実を努めてまいります。	—
19	第Ⅲ章	p26	No.70 各種研修等の充実 学校長が学校図書館長としてリーダーシップを発揮することが期待されることに関連して、事業内容には学校図書館の活用についての校長に特化した研修の実施と充実を記してほしい。 また、本文には学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3機能を有すとある。市内全校でこれらが機能するために、学校図書館指導員には知識と力量が求められる。定まった研修を受けるのは勿論のこと、必要な人にはそれ以外の各種研修にも参加できる等、配慮してもらいたい。	1	学校長の役割についての周知に努めてまいります。また、学校図書館指導員の研修については、年5回の研修のほか、自主的に参加できる研修の機会を設けております。	—
20	第Ⅲ章	p27	第4次計画にあった「学校間、学校と図書館間の配送サービスの構築」は、第5次計画にも必要と考える。 【理由】1校の蔵書数には限りがある。学校間で資料の貸し借りができたり、図書館資料を学校に配送したりするサービスがあれば、利便性が向上する。	1	第5次計画ではNo.73「学校間、学校と図書館間での資料の活用を図るため、円滑な相互貸借のための環境整備について調査・検討する。」とまとめておりますが、ご意見の内容も、この事業項目中に包含する意図で記述しております。	—
21	第Ⅲ章	p28	No.76 学校図書館運営委員会と図書館等との連携 学校図書館と図書館、公民館図書室が連携することはとても大切な事と思います。市内全ての学校で実施される事を望みます。 中央図書館に限らず、学校の近くの地区図書館・公民館図書室とも結びつきが強くなり、相互に良い関係ができることを期待します。	1	今後計画を推進するに当たり、連携の強化に努めてまいります。	—
22	第Ⅲ章	p29	No.82、83 推薦図書等の紹介 これらは「2 地域の役割と取組 (1) 図書館の役割」の事業として扱われるべきことである。 (No.82ブックリストの配布、およびNo.83の日本語を母語としない子どもに向けた資料情報提供) 更にNo.83は、第4次計画にあったように「外国人市民の子ども向けサービス」という事業項目名を明記し、日本語を母語としない子どもに向けた資料を充実させるとともに、それを必要とする子どもや保護者に情報を届けることを事業内容に入れてほしい。	2	No.82、83の両事業項目の配置を見直し、図書館の役割の事業として位置付けます。 また、No.83の事業項目の名称を、国及び千葉県の第5次計画の表現を踏まえて「日本語を母語としない子ども向けサービス」に修正します。	○

No.	項目	ページ	意見の概要		市の考え方	
				件数		計画への反映
23	第Ⅲ章	p29	No.83 推薦図書等の紹介 項目名が上記のようになっていますが、第4次では項目名が「外国人市民の子ども向けサービス」とあったので、今回もわかりやすく以前の表記としてください。近年、外国人の子どもが増えていることを実感しております。資料の充実もさることながら、図書館からの適切な支援を望みます。	1	No.83の事業項目の名称を、国及び千葉県の第5次計画の表現を踏まえて「日本語を母語としない子ども向けサービス」に修正します。	○
24	第Ⅲ章	p30	No.87「千葉市子ども読書活動推進会議及び担当者会議の活用」において、各図書館はもとより（図書館は年次報告書にまとめられている）、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の年間のまとめを数値で表すと（例えば、区ごとのおはなし会を実施している学校数）、これらの働きかけや読書活動推進に対して、その成果が明確になると考える。	1	いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
25	第Ⅲ章	-	本文には記述がありませんが、以下の2点について今回の「子ども読書推進活動計画（第5次）」に加えてほしいと思います。 *図書館正職員の司書有資格者数の増加 *学校図書館指導員の各小中学校へ1名ずつの専任配置 子どもたちと身近に接する図書館正職員の方々と、並びに学校図書館指導員の方々が安定した立場で常駐してくださることを切に望みます。	1	司書や学校図書館指導員等の専門職員の配置により、読み聞かせや読書環境整備が促進され、子どもたちの読書に親しむ態度や読書意欲の向上に成果を上げていると認識しております。 引き続き、子どもたちのためにより効果的な人員の確保及び配置に努めてまいります。	—
26	第Ⅲ章	-	新たに、図書館の専門的職員の増強を事業項目に入れ、司書有資格者の比率を高める必要がある。 【理由】本計画を着実に実施するためには、図書館の専門的知識や技能を有する職員、すなわち司書有資格者を確保する必要があり、特に知識や技能の積み重ねが必要な児童担当には、職員の育成が必要である。	1	本市では中央図書館、地区図書館、分館に児童担当職員を配置しています。より良い図書館サービスを提供するために、児童担当職員の専門性を高める研修を行ってまいります。 いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
27	第Ⅲ章	-	新たに、学校図書館指導員の配置について事業項目に加え、1人1校の専任配置をしてほしい。 【理由】学校図書館指導員が常に子どもや教職員に対応し、資料の準備や環境整備ができるよう、2校掛け持ちではない、1人1校の専任配置とすることが必要である。	1	学校図書館指導員の配置により、読み聞かせや本の紹介、学校図書館の環境整備等が促進され、児童生徒の読書に親しむ態度や読書意欲の向上に成果を上げていると認識しています。 引き続き、児童生徒のためにより効果的な学校図書館指導員の配置ができるよう努めてまいります。	—
28	第Ⅲ章	全体	子どもは家庭で、学校で、保育所・幼稚園で、そして地域と、幾つもの環境があって育つものである。そこで期待されるのは、「第4次計画における課題」の「(3) 図書館、学校、地域の団体等の円滑な連携」であると考える。子どもたちが本の楽しさ、物語を聞く喜びを幼いころから体得する、日常的に経験するには、図書館で事業番号No.7「おはなし会」、No.8「わらべうたと絵本の会」をぜひ実施し、幼稚園・保育所・認定こども園等でNo.58「読み聞かせ」、学校でNo.59「読み聞かせやブックトーク等」が有効と期待する。 しかし、それぞれの子どもたちに接するまでには、大変多くの人を要する。そこで図書館が中心となってボランティアを派遣し、ひとりでも多くの子どもに接することができるように、No.72「ボランティアによるおはなし会」、またNo.75「学校と図書館との交流」は大変重要と考える。	1	いただいたご意見を踏まえ、当該事業に取り組んでまいります。	—
29	巻末資料	p31-p33	本計画（案）の巻末資料には、千葉市の「こども・若者会議」（令和7年6月実施）において出された読書時間や図書館活用についての子どもたちの意見が掲載されており、課題の分析にも使われていた。このように当事者の生の声を聞くことは大事であり、さらに、子どもの読書や本に関わる大人の意見を聞いたり、子どもの読書環境整備に関わる現場を実際に見たりすると、より計画が現況を踏まえたものとなる。	1	いただいたご意見を踏まえ、計画を推進してまいります。	—

No.	項目	ページ	意見の概要		市の考え方	
				件数		計画への反映
30	巻末資料	p34-p38	巻末資料の34ページからのグラフは、大変興味深いものがあります。小学校高学年から中学生にかけて読書の割合が減っているのはなぜか？SNSやAIの影響があるかと推測しますが、小学校五年生までに、どうやって脳を活字に慣れさせるかが、大きなテーマだといえます。また、電子書籍の導入は慎重にすべきだと思います。導入費用と電子図書費が高く、そのわりに利用されないと聞きました。	1	小学生期までの読書習慣の十分な形成と、中学生以降の読書離れの防止は、まさに本計画で課題と捉えている点です。全校一斉読書活動等を継続し、子どもたちが自ら進んで文字・活字に触れ、思考力や感性を磨いていけるよう、読書活動の推進に努めてまいります。 また、電子書籍につきましては、本市図書館でも令和3年度から導入しております。ご意見のとおり、コンテンツの費用負担が紙の書籍に比べ実質的に重いといえますが、こども・若者会議でも電子書籍サービスに期待する声があり、また来館不要で手軽に読書ができるという利点があり、今後も紙の書籍とのバランスを考慮しながら、取り組んでまいります。	—
31	その他	-	学校図書館について、「本を表紙が見えるように並べる。」「季節（さくら、セミ、ほたる）や身の回りの事柄（選挙、台風、地震、大雪）ごとに並べる。」といった、子どもが本を手に取りやすくする工夫が必要だと思います。	1	展示の仕方については、各学校において工夫をしておりますが、子どもたちの読書活動の推進に向けた取組を今後も推進してまいります。	—
32	その他	-	小学校の図書館が、それぞれ個性的なやり方で蔵書構成等を工夫し、学校間で意見交換をすると良い変化が期待できると思います。	1	各学校の教育課程の展開に寄与する学校図書館運営が進められるよう努めてまいります。	—
33	その他	-	ルームにいる小学生が、図書室から本を借りてルームで見るのも良いのではないのでしょうか、図書室の本を見たら元の場所だけでなく、置きやすい場所に、マイブックコーナーを1年から6年までを作りそこに置いて帰るとか、友達はこんな本を読んでいるのか、今日行った他の子が読んでいたので、別の本を探すきっかけをアドバイスするのも良いでしょう。	1	いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
34	その他	-	今の図書室は昔、本が貴重だった時代の名残で規則が厳しすぎる気がします。消耗品と思ひ、無くなったり痛んだらメルカリとかアマゾンの古書で補充するという方法もあります。	1	本市の除籍基準を基に各校において、適切な除籍と計画的な図書の更新を進めており、ご意見を踏まえ、一層の取組の強化に努めてまいります。	—
35	その他	-	本計画の策定にあたっては、参考に若者のいる大学図書館の将来対策の傾向を調べてみる必要があると考えます。確実な答えは見つからないかもしれませんが、それなりの方向性がかめられるはずだと思います。	1	いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
36	その他	-	本計画の策定には「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（文部科学省 令和6年10月から令和7年度にかけて実施）の内容が、可能な範囲で反映されたものとなることを望みたい。	1	いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
37	その他	-	子どもたちが授業参観のために作成した発表資料などを電子書籍化して残す、という試みはいかがでしょうか。	1	子どもたち個々のタブレット端末に学習の記録を蓄積していくことが可能であり、いただいたご意見は、今後計画の取組を進める上での参考とさせていただきます。	—
38	その他	-	千葉市内の小学校の図書室は、住民の地域層をつかむには優れた縮図です。それを活用して、いろいろな実験をするのが方向づけには良いと思います。	1	地域や学校の実状に応じた教育課程の展開に寄与する学校図書館運営が進められるよう努めてまいります。	—